

【ご意見等】スポーツ施設再配置・整備計画とパブリックコメント制度について（R3.3.19 受付）

浜田市では令和2年3月にスポーツ施設再配置・整備計画を策定しています。この策定の前に、市はパブリックコメントの意見募集を行っており、スケート場の存続を望む意見が多かったため、意見の処理として、スポーツ施設再配置・整備計画（案）を修正し、令和2年2月21日の日付で「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）の修正内容及び理由」を市のホームページに公開していますので、内容をご確認ください。

スケート場について、スポーツ施設再配置・整備計画のP.25に、「ケ アイススケート場 石見地方で唯一の施設として、サン・ビレッジ浜田のアイススケート場があるが、冷凍機が老朽化していることや、冷凍機に使用している冷媒のフロンガスは、オゾン層保護のため、製造・使用が規制されている。このような中、冷凍機の更新に係る費用や、利用者数の状況による費用対効果、屋根付き広場の有効利用等を総合的に判断し、アイススケート場としての利用は廃止とする。これらのことから、令和4年度（2022年度）を目途に必要な改修により、天候に影響されず、通年利用可能な多目的室内広場へ用途変更し活用を図る。ただし、指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組を行い、令和2年度及び令和3年度の2か年の利用実績において、急激に利用者数が増え、令和4年度以降においても増えた利用者数が、継続的に見込まれる場合は、令和4年度において用途変更としている計画について、見直しの検討を行うこととする。」とされています。

下線部分がパブリックコメントの意見を受けて修正、付加された内容ですが、この修正の理由が示されていません。浜田市パブリックコメント制度実施要綱第9条2(3)では、政策等の案を修正した時はその修正内容及び理由を公表すると定めているので、なぜ「2か年の利用者数が急激に増え、それが継続的に見込まれる場合、見直しの検討を行う」としたのかが書かれていないといけません。

市の担当課、利用者、指定管理者によって行われたスケート場に関する協議（市議会議員、新聞社が傍聴）において、この修正内容についての「パブリックコメントの意見に、2か年の利用者数が急激に増え、それが継続的に見込まれる場合、見直しを検討して欲しいという意見があったのか」という質問に対し、担当課長は「そのような意見は無かった。」と回答し、会議録にもそうあります。修正内容についての理由を何度も質問していますが、いまだに合理的な説明がありません。本来、令和2年2月21日の日付で市のホームページに公開した「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）の修正内容及び理由」の中に、修正理由が示されていなければいけません、行われていません。

以前提出した議長なんでもメールに対し、「政策形成や計画策定の過程の中でパブリックコメント制度の運用に関して改善すべき点等ありましたら、執行部へ必要に応じて要望してまいりたいと思います。」と回答されました。パブリックコメントの意見の処理として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画の修正について、なぜその内容なのかが1年以上示されていません。事実確認を含め、議会としても市

民に分かりやすい説明がなされるよう、必要な対応をして下さいます様、お願いします。

【回答】パブリックコメント制度の現状について（R3.4.1 回答）

パブリックコメント制度に関しましては、執行部において、実施にあたり、提出された意見に対して「ご意見として承ります。」という表現のみでの回答は避け、市の考えが伝わる回答をするよう、改めて各課に適切な運用を求めており、この点に関しては改善がなされているものと考えます。

スポーツ施設再配置・整備計画の件につきましても、担当課において対応されているものと思いますが、計画の修正理由が明確でないとのご意見がありますので、改めて担当課からわかりやすく説明をお願いするよう指示しました。

また、担当課とのやり取りに対して、市議会が関わることはできないと考えますので、よろしくお願い申し上げます。